令和2年度 全国安全週間を迎えるにあたって

全国安全週間は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年に初めて実施されて以来、一度の中断もなく続けられ、本年で93回目を迎えます。

令和2年度全国安全週間は、

「エイジフレンドリー職場へ!

みんなで改善 リスクの低減」

のスローガンの下、7月1日から7日までの間、全国で展開されます。

産業安全に携わる関係者の皆さんのご理解の下、各種安全管理活動を通じて安全水準は着実に向上してきておりますが、依然として多くの労働災害が発生しております。

群馬県内の労働災害による休業4日以上の死傷者数は、長期的には減少傾向にありますが、その減少も鈍化がみられ、近年は増減を繰り返しており、令和元年は平成30年と比較して31人減の2401人、そのうち死亡者数は9人減の11人でした。

また、平成30年度から令和4年度までを計画期間とした「第13次労働災害防止計画に基づく群馬労働局推進計画」の2年目の取組結果は、目標に対して、死亡者数は21.4%減少で目標を達成しましたが、死傷者数は1.7%の増加となり目標を達成することができませんでした。

これらのことから、第 13 次労働災害防止計画の 3 年目に当たる本年度は、最終目標である、 死亡者数を前計画期間中の総数の 15%以上減少、 死傷者数を平成 29 年と比較して、令和 4 年までに 5 %以上減少を達成できるよう更なる取組が求められています。

労働災害を防止するためには、各事業場において、トップ(事業者)による労働災害 を撲滅する強い決意と、労使一体となった計画的な取組の推進と実践により、労働災害 ゼロの機運を高めることが重要です。

全国安全週間を契機に、労働災害防止の重要性について改めて認識を深めていただき、 安全活動の確実な実施をお願いいたします。

なお、本年の全国安全週間については、特に新型コロナウイルス感染症対策について 十分留意しながら、取り組んでいただきますよう重ねてお願いいたします。

群馬労働局長 丸山 陽一